

年 月 日

保護者様

町田市立小山中学校

校 長 土屋 敏彦

出席停止について（インフルエンザ専用）

体調はいかがでしょう。一日も早く元気に登校できることをお待ちしております。

学校では、集団生活のため感染症になった場合は「出席停止」になります。これは、本人の身体と健康を守るためと他の生徒に感染させないためです。

医師によりインフルエンザと診断されたときは、その旨を学校（担任）にご連絡ください。その後、保護者が切り取り線より下を記入して提出してください。登校が許可された後この用紙を持って登校してください。

*出席停止期間については、裏面をご覧ください。

*保護者が切り取り線より下を記入して提出してください

……………き……………り……………と……………り……………せ……………ん……………

罹患報告書（保護者が記入）

年 月 日

町田市立小山中学校長様

____月 ____日に（医療機関名） _____で

インフルエンザと診断され、____月 ____日～ ____月 ____日まで休みました

のでお知らせします。

なお、発症日は____月 ____日と診断されましたのでお知らせいたします。

____年 ____組 ____番 生徒氏名 _____

保護者名 _____ 印 _____

学校において予防すべき感染症

2021. 3改

◆ 感染症の種類と登校停止期間の基準

感染症の種類		登校停止期間の基準 (以下の基準に基づき、主治医が判断)
第1種	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう、南米出血熱、ペスト マールブルグ熱、ラッサ熱 急性灰白髄炎、ジフテリア 重症急性呼吸器症候群 (SARS コロナウイルス) 中東呼吸器症候群 (MERS コロナウイルス) 特定鳥インフルエンザ 新型インフルエンザ等感染症 (新型コロナウイルス感染症) 指定感染症、新感染症	治療するまで
第2種 ※ただし、 医師が感 染のおそ れがない と認めた ときは、こ の限りで はない	インフルエンザ (特定鳥インフルエンザを除く)	発生した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹 (はしか)	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風しん (三日はしか)	発しんが消失するまで
	水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで
	咽頭結膜熱 (プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
第3種	結核、髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで
	コレラ、細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス、パラチフス 流行性角結膜炎 急性出血性結膜炎 その他の感染症※	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで

※溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症
 流行性嘔吐下痢症 (ノロウイルスなどによる感染性胃腸炎)